

感染症の予防について

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に関する
出席停止の取り扱いの変更について

昨年度までは発熱や咽頭痛、咳等の症状があり欠席した場合、受診をしなくても出席停止を認める場合がありました。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から感染症法上で5類に移行したことを受け、新年度からは、以下のように変更します。

出席停止を認める場合

①インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

②普段より高い熱、咽頭痛、咳等、感染症の疑いがあり、受診をした場合

受診をした日のみを出席停止とします。⇒受診の結果、感染症の疑いがないとされた場合、次の日以降の欠席は病欠となります。医師から別で指示があった場合には申し出てください。

③抗原検査キットで陽性だった場合

欠席届について

①～③いずれも「インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症による欠席届」を保護者が記入をして担任へ提出してください。

・①②の場合：証明書類（診療明細や薬説明書など、医院名と本人受診の日付がわかるものの写し）を添えて提出する。

・③の場合：症状がある場合、受診の相談をお勧めします。受診しなかった場合は、検査キットを携帯電話や新聞など日付がわかるものと一緒に撮影し、担任にチャットで送り、送ったことを欠席届に記入して提出してください。

【普段の生活で気を付けること】

1 石鹸での手洗い（20～30秒）・手指消毒

洗うタイミングは、登校後、教室へ入る前、食事前、トイレ後、体育後、部活後、帰宅時 等

2 密閉・密集・密接を避ける・換気をよくする

3 咳エチケット 咳やくしゃみは手で覆わず肘や腕で口を覆う。

4 マスクの着用が有効と思われる場合

登下校時等に混雑した電車やバスを利用する場合、感染症流行時、自身に症状がある時にマスクを着用することは、感染をしない・広げないために有効であると思われる。医療機関・高齢者施設等を訪問する場合にはマスクの着用が推奨される。（不織布のマスクが最も効果が高いと言われている）

5 教室や昇降口に設置したアルコールの活用

6 顔に触らない（目、鼻、口から感染をしたり、触った手から感染を広げてしまうことがあります。）

7 ハンカチ、タオル、飲み物等は各自持参し、共有はしない

8 十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動をし、免疫力を高める生活を心がける。

【学校生活に関するお願い】

1 朝、登校前に健康観察をし、体調がすぐれない人は無理をして登校しない

2 登校後も症状が現れた場合は無理をしない

登校後も発熱や風邪症状等が出てきた人は保健室へ来てください。各教室に体温計を配布します。

3 教室の換気（みんなで協力しましょう）

①常時換気：廊下側と窓側の窓を対角線に開ける。10～20 cm程度。廊下の窓も開ける。

気候が良ければできるだけ多くの窓を開放する。

②休み時間ごとに窓を開ける ③換気扇を回す、空気清浄機を使う

*可能な限りすべて行う。気候上①が難しい場合には30分に1回以上、数分程度窓を全開にする。

*各教室にCO₂モニターがあります。1000ppmを超える場合には大きく窓を開けて換気をしてください。

4 【感染症流行時】清掃時、ドア取手周囲、スイッチ等多くの人が触れる場所の消毒

各教室：ドアの取っ手、スイッチ等

トイレ：ドアの取っ手・鍵、スイッチ、ペーパーホルダー、洗浄レバー等

その他：階段の手すり、自動販売機のスイッチなど

→アルコールスプレーを使い、ペーパーでふき取る。スイッチには直接スプレーしない。アルコールは、教室設置、各階廊下設置のものを使用してください。

★教室のドアは開けたままにしておくなど、人が触れる機会を減らす工夫をしましょう。

部活動時の注意点

1. 体調が悪いときには参加しない、健康観察の徹底
2. 部活前・部活後の手洗い、部活中の換気の徹底
3. 部室や更衣室は少人数で静かに使い、密を避ける
4. 食事は換気の良いところで大声を出さずとる
5. ドリンク等の回し飲みはしない

歯みがきについて

歯磨きの際には口を結んで行う。
少なめの水で静かにすすぐ。
水道では密にならず、順番を待つ
場合間隔をとって並ぶ。

て あら 手洗いのポイント この部分 は こう洗おう! びん



おさらいしよう! マスクの使い方

着け方（一般的な不織布マスク）



外し方・捨て方

